

## 手数料表

令和 7 年 10 月 1 日

| サービスの種類及び内容                               | 手数料の額及び負担者                                                   |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 求人を受け付ける時の事務費用                            | 特定技能外国人1人につき<br><u>30,000円以内</u><br>手数料負担者は求人者とします           |
| 求人・求職の申し込みを受領した時以降、<br>求人・求職者に提供する紹介のサービス | 雇用契約の成立した特定技能外国人1人につき<br><u>300,000円以内</u><br>手数料負担者は求人者とします |

※上記手数料とは別に消費税がかかります

### 【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人都合による退社または本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合には、受領した紹介手数料(事務費用は除く)から下記の通り求人者に返還します。

ただし、退職日から30日を超えた後に連絡を受けたものに関しては返金しないものとする。

| 勤続年数          | 返還する紹介料の割合 |
|---------------|------------|
| 入社後1ヶ月以内      | 50%        |
| 入社後1ヶ月以上3ヶ月以内 | 25%        |

許可番号

04ーユーー300378

事業所の名称及び住所

宮城フィッシャリー・フーズ協同組合

宮城県宮城郡七ヶ浜町境山二丁目1番1号